

公開講座 兼 橋本公民館運営協議会研修

# あなたを狙う悪徳商法！

～勧誘商法、キャッシュレスの落とし穴～

コロナ禍以後、通信販売、キャッシュレスが急激に進みました。

一方で、通信販売でのトラブルも多くなっています。

また、電話や訪問による勧誘商法もトラブルが多くなっています。

**そんな勧誘商法、通信販売やキャッシュレスの落とし穴について、注意点をお教えします！**

## 1 日時

令和6年11月17日(日) 午後2時から午後4時まで

## 2 会場

相模原市立橋本公民館 大会議室 (相模原市緑区橋本6-2-1 イオン橋本店6階)

## 3 講師

相模原市消費生活総合センター職員

## 4 対象

(1) 一般参加

(2) 橋本公民館運営協議会委員、体育部員、青少年部員、  
広報委員会委員、相談役(自治会長)も研修として参加します。

## 5 定員

40名

## 6 申込み

一般参加は申込み不要！当日直接会場へお越しください。

(ただし、満員の場合入場できませんので、ご容赦ください。)

## 7 その他

お車でお越しの際は、隣接する市営駐車場(有料)を御利用ください。ただし、駐車料の補助はありません。



申込み・問い合わせ先：橋本公民館 電話 042-771-1051、FAX 042-771-1052

